

令和4年9月23日(金)

居宅介護支援事業所 各位
地域包括支援センター 各位

デイサービスいきいきいき
管理者 萩野谷 幸太

加算算定についてお知らせ

時下、益々ご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この度令和4年10月1日より、下記の通り新たに加算内容の追加をさせていただくこととなりましたので、ご連絡いたします。

何卒、宜しくお願い致します。

1. 介護職員等ベースアップ等支援加算

算定開始日	令和4年10月1日～
対象の方	要介護、要支援の方
加算率	1.1%

2. 3%加算(感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の加算)

算定開始日	令和4年10月1日～(最長6か月)
算定終了日	算定期間中に月の利用延人員数が前年度の1月当たりの平均利用延人員数(以下「算定基礎」という。)から5%以上減少しなかった場合、当該月の翌月までで加算の算定を終了します。
対象の方	要介護の方
加算率	3%

両加算とも、区分支給限度基準額管理の対象外の算定項目となります。

ご不明点がございましたら、当施設までお問い合わせ下さい。 TEL:029-296-3360